

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成 22 年度上半期業務執行状況（平成 22 年 9 月 30 日現在）

平成 22 年度独立行政法人北方領土問題対策協会年度計画	平成 22 年度上半期業務執行状況
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 中期計画を踏まえ、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、事務処理の効率化により一層の事務経費の節約を励行する。</p> <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、中期計画を踏まえた効率化を図るため、各種支援事業等における節約を引き続き推進する。 中期計画を踏まえ、以下の措置を講ずる。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、以下の措置を励行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹部会、全体会議、事務局連絡会議の開催 事務・事業の効率化を推進する体制を強化するため、幹部会、事務局連絡会議を毎週月曜日に開催している他、月 1 回役員も出席した全体会議を定期的で開催している。 ○ ペーパーレス化の推進 電子媒体を活用したペーパーレス化の推進、また、会議資料の両面コピーを積極的に推進している。 ○ 旅費削減の推進 役職員が出張する際には、原則パッケージツアーや割引航空券を利用することとし、外部の者に旅行を依頼する際にも割引航空券の利用を呼びかけ、旅費の削減に努めている。 ○ 各種事業の節約・見直しの呼びかけ 協会主催の会議及び県民会議、北連協等が開催する会議等の場で、事業の効率的・効果的な推進を呼びかけている。 <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準の比較指標において、国家公務員を 100 とした場合、当法人は 95.4 であり、その状況を協会 HP に公表している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度末に常勤職員を1名削減する。また、給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には、その適正化に取り組み、その検証結果及び取組状況を公表する。 ・ 契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとする。 一般競争入札等の実施においては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき設置された「契約監視委員会」の議論・点検見直し結果を踏まえ、競争性のない随意契約について一般競争入札への移行等の見直しを更に徹底して行う。 なお、「1者応札・1者応募」に対しては、公告期間の十分な確保、参加資格の要件緩和などを内容とする「1者応札・1者応募にかかる改善方策」（平成21年6月）に基づいて、真に競争性が確保されるよう取り組むものとする。 ・ 内部統制・ガバナンス強化については、監事の指導を得るとともに、財務諸表監査の枠内における会計監査人からの意見の聴取内容や、会計監査人と理事長及び監事との意見交換等の内容を部内連絡会議等の機会を捉えて職員に対して周知し、業務を遂行する上での順守義務を確認するなど、引き続きコンプライアンスの徹底を図る。 ・ 引き続き、財務内容等の一層の透明性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期に実施された契約（小額随意契約の規定にあたるものを除く）は、「1者応札・1者応募にかかる改善方策」を踏まえ、公告期間の確保などに努めつつ、全て一般競争入札等により実施。 ・ 協会内会議での幹部からの法令順守のための注意喚起や監事の業務監査等を徹底して行っている。また、下半期において、コンプライアンス及び公益通報者保護に関する規程を定める予定。 ・ 引き続き、財務内容の一層の透明性を確保するため、監事・監査法人による監査を実施し、適正な財務諸表等を公表している。
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>

(1) 国民世論の啓発に関する事項

① 北方領土返還要求運動の推進

(7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）及び北連協加盟団体等の実施する以下の事業等が年間100回以上に保たれるよう適切な支援を行う。

また、これら事業の実施による効果を、事業の実施件数、事業内容の充実状況、国民の参加数等の状況、参加者の反応状況等の指標により、適切に把握するよう努めるとともに、啓発事業の効果を把握するための指標についても検討する。

(i) 北方領土返還要求全国大会

（2月7日「北方領土の日」開催場所：東京）

(ii) 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等

(iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等

(1) 国民世論の啓発に関する事項

① 北方領土返還要求運動の推進

(7) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資料の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

[支援状況]

	大会	研修会等	キャラバン等	パネル展	北連協事業等	計
件数	4	13	5	5	5	32

(i) 北方領土返還要求全国大会（下半期開催予定）

（平成22年2月7日「北方領土の日」開催場所：東京）

(ii) 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等

[県民大会]

新潟県、富山県、石川県、岐阜県

[研修会・講演会]

宮城県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、山梨県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県（2回）、愛媛県

(iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等

[北連協]

（事業名） 北土料そ返還要求運動連絡協議会講演会

<p>(iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動</p> <p>(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ</p>	<p>(開催月日) 6月18日(金) (開催場所) 日本青年館 [日本青年会議所] (事業名) 第41次北方領土返還要求現地視察大会 (開催月日) 7月10日(土)11日(日) (開催場所) 望郷の岬公園(納沙布岬)、 北方四島交流センター [日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会] (事業名) 第41回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会 (開催月日) 7月18日(日) (開催場所) 根室グランドホテル [その他] ○ 納沙布岬マラソン大会(根室市) ○ 北方領土返還号(電車広告/北方領土復帰期成同盟渡島支部) (iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等 [キャラバン・街頭啓発・署名活動・懸垂幕掲出] 茨城県、石川県(2回)、大阪府、愛媛県 (懸垂幕掲出:47都道府県各所) [パネル展] 青森県、石川県、和歌山県、鳥取県、鹿児島県 (イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣 〔講師派遣実績〕 16回 (ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイ</p>
---	--

	<p>○ 北海道・東北ブロック（主管：秋田県民会議）</p> <p>（会 議 名） 平成 22 年度北海道・東北ブロック連絡協議会</p> <p>（開催月日） 8 月 4 日（水）</p> <p>（開催場所） 秋田県青少年交流センター「ユースパル」（秋田市）</p> <p>（参 加 者） 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北 対協等 22 名</p> <p>（会議内容） 政府説明（内閣府） 事業報告（北対協） 各県民会議重点事業等の説明 意見交換</p> <p>○ 関東・甲信越ブロック（主管：神奈川県民会議）</p> <p>（会 議 名） 第 28 回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、 第 23 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運 動都・県民会議連絡協議会、第 14 回北方領土返還 要求事務担当者ブロック会議</p> <p>（開催月日） 5 月 14 日（金）</p> <p>（開催場所） メルパルク横浜（横浜市）</p> <p>（参 加 者） 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北 対協等 36 名</p> <p>（会議内容） 北方領土問題への取組み（内閣府） 今年度の事業計画（北対協） 第 24 回関東甲信越青少年交流会（新潟県民会議） 全体協議（教育者会議、返還運動の事業計画等）</p> <p>○ 東海・北陸ブロック（主管：福井県民会議）</p> <p>（会 議 名） 第 30 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議、</p>
--	--

	<p>2010 年度東海・北陸ブロック北方領土返還要求運動県民会議連絡協議会総会</p> <p>(開催月日) 7月29日(木)</p> <p>(開催場所) ニューサンピア敦賀(敦賀市)</p> <p>(参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等22名</p> <p>(会議内容) 政府説明(内閣府) 活動報告(北対協) 各県活動報告及び今後の活動の進め方</p> <p>○ 近畿ブロック(主管:奈良県民会議)</p> <p>(会議名) 平成22年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会</p> <p>(開催月日) 5月13日(木)</p> <p>(開催場所) ホテル日航奈良(奈良市)</p> <p>(参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等18名</p> <p>(会議内容) 21年度事業報告 " 決算報告 22年度事業計画(案) " 予算(案)</p> <p>○ 中国・四国ブロック(主管:山口県民会議)</p> <p>(会議名) 平成22年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議</p> <p>(開催月日) 11月27日(土)開催予定</p> <p>(開催場所) パルトピアやまぐち(山口市)</p>
--	---

○ 北連協代表者会議

(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。

(i) 標語募集

○ 九州・沖縄ブロック（主管：鹿児島県民会議）

（会議名） 平成 22 年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議

（開催月日） 8 月 12 日（木）

（開催場所） 鹿児島東急イン（鹿児島市）

（参加者） 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 41 名

（会議内容） 現状説明（内閣府）
各県民会議からの活動報告等

[北連協代表者会議]

（会議名） 平成 22 年度北方領土返還要求運動連絡協議会総会

（開催月日） 6 月 18 日（金）

（開催場所） 日本青年館（新宿区）

（会議内容） 平成 21 年度報告
平成 22 年度運動方針（案）
役員改選
総会アピール

(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を行った。

(i) 標語（キャッチコピー）募集

（募集期間） 5 月 1 日～9 月 30 日

応募総数 4,230 点

（賞及び賞状） 最優秀賞 1 人 賞状、賞金 5 万円

優秀賞 4人 賞状、賞金2万円

佳作 5人 賞金5千円

(選考委員会) 11月1日(予定)

(入選発表) 入賞作品決定後、ホームページ等で発表

【参考】昨年度最優秀賞作品

四島(しま)返還 日口の明日を ひらく鍵

(ii) 啓発カレンダーの作成(12月製作予定)

(iii) 啓発懸垂幕の掲出

(掲出場所) 47都道府県各所、中央合同庁舎第4号館

(掲出期間) 8月1日~8月31日

【予定】

来年2月北方領土返還運動全国強調月間中にも同所に掲出予定

(ii) 啓発カレンダーの作成

(iii) 啓発懸垂幕の掲出

(カ) 根室地域の啓発施設のうち、北方館(根室市)及び別海北方展望塔(別海町)の両施設については、これまで寄せられた施設に対する意見等も踏まえ、老朽化、陳腐化を抑えるため、22年度中に必要な改修工事を行うこととする。また、羅臼国後展望塔(羅臼町)を含めた3つの啓発施設に設置の意見箱の内容を集約し、施設の有効活用が一層図られるよう検討する。

(カ) 根室地域の啓発施設改修工事については、地元、根室市、別海町の協力を得て、現在工事を進めているところであり、北方館は施設の一部を休館し9月から翌年1月まで、別海北方展望塔は全館を休館し8月から12月まで実施予定となっている。

また、啓発施設の有効活用が一層図れるよう3施設に設置している意見箱については、現在集約しているところであり、4月から9月末までの主な意見としては、北方館(根室市)では、「北方四島の近さを実感し、返還に対する気持ちが強くなった。」、別海北方展望塔(別海町)では、「テレビ望遠鏡は見やすかった。今度、子供を連れて来ようと思う。」との回答があった。また、羅臼国後展望塔(羅臼町)では、「展望塔職員の説明、展

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

(7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施する。

実施にあたっては昨年度の各事業に対する意見等を踏まえ、元島民等との意見交換や北方四島の現状を把握するプログラム時間の拡充など内容の充実に努める。

○ 北方少年交流事業（北方領土元居住者の3世等／7月）

- ・ 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）等関係大臣に対し、早期解決を訴える。
- ・ 同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。

○ 北方領土問題青少年・教育指導者研修会（対象：中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等／8月・根室市）

示資料の解説が大変参考になり、北方領土を返して欲しいと思った。」との回答であった。3施設とも施設を訪れた多くの方から有意義であったとの感想が寄せられた。

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

(7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施した。

[北方少年交流]

(開催月日) 7月23日(金)～28日(水)

(開催場所) 東京都及び新潟県

(参加者) 北方領土隣接地域の1市4町(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)に在住する元島民3世等7名

(事業内容) 仙谷内閣官房長官、前原内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、武正外務副大臣、高井文部科学大臣政務官に北方領土問題の早期解決を訴えた。

また、関係大臣等への表敬に先立ち、新潟県で開催された「第24回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会」に参加し、同世代の少年・少女と交流を通じ北方領土研修を行うとともに、北方領土問題及び返還運動の重要性を訴えた。

[平成22年度北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会]

	<p>(開催月日) 8月18日(水)～19日(木)</p> <p>(開催場所) 根室市総合文化会館、納沙布岬、根室グランドホテル、北方四島交流センター</p> <p>(参加者) 全国の教育指導者等62名、中高生70名</p> <p>(事業内容) <<共通プログラム>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・元島民の体験談 得能宏氏(色丹島出身) ・地元中高生の発表 ・北方四島訪問報告 ・北方領土模擬授業、実践 ・北方領土現地視察 <p><<青少年プログラム>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元中高生との交流(北方領土基礎講座等) ・北方領土壁新聞づくり ・北方四島交流センター見学 <p><<教育指導者プログラム>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 「根室管内における北方領土教育の取組みについて」 丹野聡氏 中標津町立中標津中学校教諭 「北方領土問題教育者会議の活動と実践取組みについて」 井手正昭氏 熊本市立日吉中学校教頭
--	--

○ 北方領土ゼミナール（対象：大学生／9月・根室市）

・北方領土授業構成案づくり

[平成 22 年度北方領土問題ゼミナール]

（開催月日） 9月7日（火）、8日（水）

（開催場所） 北方四島交流センター、納沙布岬

（参加者） 全国6ブロック等からの大学生等42名

（事業内容） ・北方領土ゼミ及びグループ別討議

[講師] 佐瀬昌盛氏

（防衛大学校名誉教授）

兵藤長雄氏

（元ポーランド大使、元ベルギー大使）

・北方領土現地視察

・元島民の体験談

高橋孝志氏（歯舞群島勇留島出身）

・北方領土返還要求運動の現状

『北方領土返還要求運動「原点の声」』

石垣雅敏氏

根室市副市長

『北方領土返還要求運動の後継者としての「学生の声」』

・グループ別協議

・全体発表

《その他の青少年育成事業》

[ブロック青少年育成事業]

○ 北海道・東北ブロック（主管：秋田県民会議）

	<p>(事業名) 平成 22 年度北方領土青少年交流の集い</p> <p>(開催月日) 8 月 4 日 (水) ~8 月 5 日 (木)</p> <p>(開催場所) 秋田県青少年交流センター「ユースパル」(秋田市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等約 25 名</p> <p>(事業内容) ・ビデオ上映「北方領土とは」 ・北方領土うちわ作成 ・講演「秋田県と北方領土の関わり」 ・体験学習</p> <p>○ 関東甲信越ブロック (主管：新潟県民会議)</p> <p>(事業名) 第 24 回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会</p> <p>(開催月日) 7 月 24 日 (土) ~7 月 25 日 (日)</p> <p>(開催場所) 浦佐ホテルオカベ (南魚沼市)</p> <p>(参加者) ブロック内及び根室管内中学生等約 80 名</p> <p>(事業内容) ・中学生の意見発表 ・講話「北方領土問題を考えよう」 ・グループワーク「啓発CMを作ろう」 ・交流会</p> <p>○ 東海・北陸ブロック (主管：福井県民会議)</p> <p>(事業名) 北方領土を考える東海・北陸中学生の集い</p> <p>(開催月日) 7 月 30 日 (金) ~31 日 (土)</p> <p>(開催場所) 三方青年の家 (若狭町)</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等約 80 名</p> <p>(事業内容) ・北方領土関係講義 ・グループ別討議</p>
--	--

・ 討議内容報告会

・ 交流のつどい

○ 近畿ブロック（主管：奈良県民会議）

（事業名） 第24回少年少女北方領土研修

（開催月日） 8月19日（木）～8月20日（金）

（開催場所） 信貴山朝護孫子寺 宿坊（平郡町）

（参加者） ブロック内中学生等約85名

（事業内容） ・ 模擬授業「日本のすがたと様々な地域」

・ 元島民のおはなし

・ グループワーキング

・ 体験学習

○ 中国・四国ブロック（主管：愛媛県民会議）

（事業名） 平成22年度中国・四国ブロック北方領土問題青少年育成事業

（開催月日） 8月22日（日）

（開催場所） 愛媛県美術館講堂（松山市）

（参加者） 愛媛県内中学生等約55名

（事業内容） ・ 講話「元島民が語る北方領土」

・ 授業「学ぼう北方領土」

・ ロシア人墓地見学

○ 九州・沖縄ブロック（主管：鹿児島県民会議）

（事業名） 平成22年度九州・沖縄ブロック青少年研修会

（開催月日） 8月12日（木）

（開催場所） 鹿児島東急イン（鹿児島市）

（参加者） 鹿児島県内中学生等約210名

	<p>(事業内容) ・北方領土に関する学習会 ・北方領土クイズ</p> <p>[北方領土問題教育指導者地域研修会]</p> <p>○ 関東甲信越ブロック (主管：新潟県民会議)</p> <p>(事業名) 関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会 (開催月日) 7月24日(土) (開催場所) 浦佐ホテルオカベ(南魚沼市) (参加者) ブロック内中学校社会科担当教諭約25名 (事業内容) ・各県の取り組み状況説明 ・講話「ロシアの現状と教育現場に期待すること」 ・活動報告、意見交換 ・青少年研修会参観</p> <p>○ 東海・北陸ブロック (主管：福井県民会議)</p> <p>(事業名) 東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議 (開催月日) 7月29日(木) (開催場所) ホテルニューサンピア敦賀(敦賀市) (参加者) ブロック内中学校社会科担当教諭約20名 (事業内容) ・内閣府からの報告 ・各県の活動報告(活動内容、課題等) ・学校における実践報告</p> <p>○ 近畿ブロック (主管：奈良県民会議)</p> <p>(事業名) 第16回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会 (開催月日) 8月19日(木)～8月20日(金)</p>
--	--

<p>○ 北方領土問題学生研究会（対象：大学生／原則年2回）</p>	<p>（開催場所） 信貴山朝護孫子寺 宿坊（平郡町）</p> <p>（参加者） ブロック内中学校社会科担当教諭約30名</p> <p>（事業内容） ・基調講演 ・各府県の取り組み状況、実践例の報告 ・意見交換 ・少年少女北方領土研修 模擬授業見学</p> <p>○ 中国・四国ブロック（主管：鳥取県民会議）</p> <p>（事業名） 平成22年度中国・四国ブロック教育指導者会議</p> <p>（開催月日） 11月27日（土）開催予定</p> <p>（開催場所） パルトピアやまぐち（山口市）</p> <p>○ 九州・沖縄ブロック（主管：佐賀県民会議）</p> <p>（事業名） 平成22年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会</p> <p>（開催月日） 10月2日（土）</p> <p>（開催場所） 四季彩ホテル 千代田館（佐賀市）</p> <p>（事業内容） ・講演会 ・中学生の発表（現地研修会参加者） ・北方四島交流訪問事業の報告 ・各県教育現場での取り組み状況、意見交換</p> <p>[北方領土問題学生研究会]</p> <p>○ 第1回会合</p> <p>（開催月日） 7月19日（月）</p> <p>（開催場所） 日本青年館</p> <p>（参加者） 大学生等20名</p>
------------------------------------	--

上記の事業の参加者に対してアンケート又は報告書を提出させ、各事業に対する意見等を集約した上で次年度事業に反映させる。

- (イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育者会議」の設置について未設置の都道府県に対しては、各県の状況等を踏まえつつ、既設置の都道府県における設置経緯、規約及び活動事例等の情報提供といった働きかけ・協力を引き続き行うとともに、既設立会議については啓発資料・資材の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援を行う。

また、各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。

③ わかりやすい情報の提供

北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、パンフレット等の啓発用資料、資材の作成等を行う。

- (事業内容) ・今年度の活動計画について
・協会事業への参加について

○ 第2回会合

(開催月日) 11月中～下旬開催予定

(開催場所) 東京都内

[アンケート調査]

北方領土問題青少年・教育指導者研修会及び北方領土ゼミナール参加者に対して、実施事業の効果及び今後の事業を効果的に開催の参考資料とするためアンケート調査を実施した。

- (イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を働きかけており、今年度は新たに3つの県で設立され、既に37の都道府県で設立されている。県民会議がこれら教育者会議と協力して実施する特別事業に対する支援及び北方領土教育実践推進指定校制度を実施している。

「北方領土問題教育者会議全国会議」(下半期開催予定)。

③ わかりやすい情報の提供

パンフレット等の啓発用資料、資材の作成等について、北方領土返還運動全国強調月間(2月、8月)の県民会議等の事業支援

また、インターネットを活用し、積極的な情報発信に努め、協会ホームページにおいて、実施した事業の実績などのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、引き続き教育者及び青少年向けに役に立つ情報の発信に努める。

(2) 北方四島との交流事業

以下の相互交流事業及び専門家派遣事業については、事業実施後、日本人参加者から意見を聴取して、次回以降の事業内容の改善に資する。なお、四島在住ロシア人受入事業参加者についても、関係当局と調整の上、アンケートによる意見の聴取に努める。

① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流

元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業の実施並びに支援については、引き続き推進する。

に備え作成。

協会ホームページのコンテンツの速やかな更新を行うとともに、納沙布岬に建つ北方領土啓発施設である北方館から、現地の最新情報を提供している。

また、キッズページでは、青少年に対し役立つ情報の提供を行う目的から、新コーナー「私たちの自由研究レポート」を開設し、中学生・高校生が作成した自由研究レポートを発信している。

(2) 北方四島との交流事業の実施

- ・元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

[北対協主催]

[第1回] (北連協主体)

(訪問期間) 7月1日(木)～7月5日(月)

(訪問場所) 国後島、択捉島

(訪問人数) 64名

(内 容) ホームビジット、漂流物収集、墓参(墓地清掃)、住民交流会、島内施設等視察

[第2回] (青少年訪問事業)

(訪問期間) 7月30日(金)～8月2日(月)

(訪問場所) 択捉島

(訪問人数) 61名(うち青少年12人)

(内 容) ホームビジット、島内の青少年との交流、墓参、意見交換会、島内施設等視察

[第3回] (県民会議主体)

(訪問期間) 8月26日(木)～8月30日(月)

	<p>(訪問場所) 国後島、色丹島</p> <p>(訪問人数) 57名</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、墓参、島内施設等視察</p> <p>[第4回] (返還運動後継者主体)</p> <p>(訪問期間) 9月17日(金)～20日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 46名</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、墓参、島内施設等視察</p> <p>[北海道推進委員会主催]</p> <p>[第1回]</p> <p>(訪問期間) 5月14日(金)～17日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 61人</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第2回]</p> <p>(訪問期間) 5月28日(金)～5月31日(月)</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(訪問人数) 60人</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームステイ、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第3回] (青少年訪問事業)</p>
--	---

	<p>(訪問期間) 8月6日(金)～9日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 65人(うち青少年31人)</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、ロシア語講座、スポーツ交流、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第4回]</p> <p>(訪問期間) 8月21日(土)～8月23日(月)</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(訪問人数) 63人</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第5回](返還運動後継者主体)</p> <p>(訪問期間) 9月10日(金)～9月13日(月)</p> <p>(訪問場所) 択捉島</p> <p>(訪問人数) 43人</p> <p>(内 容) 対話集会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第6回](返還運動後継者主体)</p> <p>(訪問期間) 9月10日(金)～9月13日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 20人</p> <p>(内 容) 住民交流会、ホームビジット、共同制作(人形作り)、墓参・島内施設等視察</p> <p>・北方四島在住ロシア人の受入(外務省からの受託事業)</p>
--	--

② 専門家の派遣

専門家派遣として、教育専門家（中学校社会科教諭）の訪問を青少年訪問と合同で実施する。実施の際には、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させる。

また、日本語講師を3島（色丹、国後、択捉島）へ派遣する。実施にあたっては、昨年度派遣の講師からの意見聴取などを踏まえ、作成するカリキュラムを実施することとする。派遣終了後には、派遣講師に活動報告書の提出をさせるとともに、派遣メンバーを招集して現地におけるより円滑かつ効率的な指導実現のため改善要望事項等を聴取するための報告会を開催するなど、今後の事業内容をより四島側の要望に沿ったカリキュラムとするよう努める。

[第1回]

(受入期間) 6月9日(水)～15日(火)
(受入場所) 兵庫県
(受入人数) 48人
(内 容) 学校訪問(歓迎会、授業見学、意見交換会等)、ホームビジット、体験学習(和ローソク作り)、防災センター視察、博物館視察、神戸市内視察等

[第2回] (10月13日～19日に茨城県において開催予定)

② 専門家の派遣

[日本語講師派遣]

[色丹島]

(派遣期間) 6月22日(火)～7月24日(土)
(派遣人数) 4人
(受講者) 45人
(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等

[択捉島]

(派遣期間) 6月22日(火)～7月24日(土)
(派遣人数) 4人
(受講者) 59人
(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等

[国後島]

(派遣期間) 7月30日(金)～8月30日(月)

<p>③ その他</p> <p>北方四島交流事業の本年度の実施結果を踏まえ、相互理解の一層の推進に向けて、特に柱となる対話集会等事業の在り方について実施関係団体等による協議を行う。</p>	<p>(派遣人数) 4人</p> <p>(受講者) 83人</p> <p>(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等</p> <p>[教育専門家]</p> <p>[北対協]</p> <p>(訪問期間) 7月30日(金)～8月2日(月)</p> <p>(訪問場所) 択捉島</p> <p>(訪問人数) 61人(うち教育関係者32人)</p> <p>(内容) ホームビジット、島内の教育関係者との意見交換、墓参、島内施設等視察</p> <p>※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>[北海道推進委員会]</p> <p>(訪問期間) 8月6日(金)～9日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 65人(うち教育関係者17人)</p> <p>(内容) 住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、墓参・島内施設等視察</p> <p>※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>③ その他</p> <p>本年度の実施結果を各実施団体で総括した上で、23年度の在り方等を検討するための実施団体等による協議を下半期に開催予定。</p>
--	---

(3) 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」(平成 19 年 12 月 18 日関係閣僚申合せ)及び北方四島交流事業等関係府省等推進協議会の方針に基づき、平成 24 年度供用に向けて後継船舶の調達に関する業務を進め、今年度においては、落札した事業者及び造船会社において、基本設計に基づく水槽試験や詳細設計並びに搭載する機器のメーカー決定など建造工事の起工に向けての各種準備作業が実施されることになるので、これら一連の準備作業が計画とおり実施されているかを「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」の意見等を踏まえ、必要に応じ事業者に対する適切な指導を行う。

(4) 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等をテーマとした調査研究を行う。選定したテーマについては、レポート等を作成し、ホームページ等を通じて公表することとする。

また、有識者の意見等を収集し、運動関係者に提供し、効果的に活用する。

(5) 元島民等の援護等に関する事項

① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支

(3) 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保

「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を昨年に引き続き 2 回開催し、別途当協会へのサポートを含む進行監理等業務を行うために契約を締結した専門業者と共に、請負事業者及び請負事業者と契約を締結している造船会社などからヒアリングを行うなど、請負事業者へ対する適切な指導を実施している。

[四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議]

[第 2 回]

(開催月日) 平成 22 年 5 月 28 日 (金)

(開催場所) 北方領土問題対策協会 会議室

[第 3 回]

(開催月日) 平成 22 年 9 月 30 日 (木)

(開催場所) 北方領土問題対策協会 会議室

(4) 北方領土問題等に関する調査研究

返還運動関係者その他北方領土問題に関心を持つ国民にとって有益かつ、業務が的確に遂行できるよう、関連する基礎的な情報を収集している。また、北方領土交渉等に関するトピックスを時系列的にわかりやすくとりまとめ、協会ホームページに掲載することで、運動関係者等に対し広く公表している。

(5) 元島民等の援護等に関する事項

① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支

援

(7) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。

また、元島民等の団体が行う返還要求運動等に対して支援を行う。

援

(7) 北方地域元居住者研修・交流会の開催

元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を本年度は4回計画し予定通り開催。

[第1回]

(開催月日) 7月20日(火)

(開催場所) 北方四島交流センター(ニホロ)

(出席者) 33人

(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」
鈴木咲子氏(択捉島出身)
ビデオ上映 「われらの四島の思い出(国後島編)」

[第2回]

(開催月日) 7月25日(日)

(開催場所) 北方四島交流センター(ニホロ)

(出席者) 31人

(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」
柏原栄氏(水晶島出身)
ビデオ上映 「われらの四島の思い出(択捉島編)」

[第3回]

(開催月日) 8月17日(火)

(開催場所) 北方四島交流センター(ニホロ)

(出席者) 24人

(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」

河田 弘 登 志 氏 (多楽島出身)
ビデオ上映 「われらの四島の思い出 (歯舞群島編)」

[第 4 回]

(開催月日) 8 月 22 日 (日)
(開催場所) 北方四島交流センター (ニホロ)
(出席者) 29 人
(内 容) 講 演 「返還運動における元島民の役割」
高橋 孝 志 氏 (勇留島出身)
ビデオ上映 「われらの四島の思い出 (国後島編)」

・ 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

北方領土返還要求署名収集状況

[上半期 (9 月末)]	215, 240 名
[総 計]	82, 226, 541 名

(イ) 元島民等により構成される団体がこれまで収集保存してきた元島民等の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うため、資料のデジタル化・情報配信を行う「北方領土関連資料情報発信事業」に対し支援を行う。

② 自由訪問に対する支援

元島民等により構成された団体が行う北方四島へのいわゆる自由訪問を支援するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。

その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。

(イ) 元島民等により構成される団体を実施する「北方領土関連資料情報発信事業」について、現在、資料のデジタル化・情報発信に向けた作業等を行っており、これに対し、支援を行っている。

② 元島民等による自由訪問実績

本年度の元島民等による自由訪問を 4 回計画し、予定通り実施した。

[第 1 回]

(訪問月日) 6 月 4 日 (金) ~7 日 (月)

<p>(6) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>融資対象者が多く居住する道内及び富山県の 10 地区で、融資説明・相談会を開催するとともに、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会報等を活用し、以</p>	<p>(訪問場所) 色丹島(斜古丹、クリル人墓地、アナマ、稲茂尻、チボイ)</p> <p>(参加者) 46人</p> <p>[第2回]</p> <p>(訪問月日) 7月9日(金)～7月12日(月)</p> <p>(訪問場所) 択捉島(グヤ、入里節、十五夜萌)</p> <p>(参加者) 54人</p> <p>[第3回]</p> <p>(訪問月日) 8月13日(金)～16日(月)</p> <p>(訪問場所) 歯舞群島水晶島(秋味場)、秋勇留島(オタモイ)</p> <p>(参加者) 45人</p> <p>[第4回]</p> <p>(訪問月日) 9月1日(水)～9月3日(金)</p> <p>(訪問場所) 歯舞群島多楽島(ヒラリウス、フルベツ)</p> <p>(参加者) 54人</p> <p>[第5回]</p> <p>(訪問月日) 9月6日(月)～9月8日(水)</p> <p>(訪問場所) 国後島(瀬石、古釜布、近布内)</p> <p>(参加者) 54人</p> <p>(6) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知強化</p> <p>改正法の施行に関して、対象者が多く居住する道内及び富山県の以下の地区で、融資説明・相談会を開催するとともに、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成され</p>
---	---

下について周知の徹底を図る。

- ・ 融資内容及び手続きの方法について
- ・ 元居住者の居住要件の緩和について
- ・ 生前承継及び同制度を補完する死後承継について

また、死後承継ができる可能性の高い二世世帯に対しては別途ダイレクトメールを送り、承継手続きを促す。

② 関係金融機関との連携強化

融資制度の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を一層強化する。

- 漁業協同組合担当者会議（4月 札幌）

る団体の会報等を活用し、周知の徹底を図った。

【開催場所】（上半期開催実績）

札幌市、函館市、羅臼町、根室市、中標津町、帯広市、別海町、黒部市、旭川市

（下半期開催予定）

釧路市、根室市、浜中町、網走市

【広報紙等による周知】

- ・ 北対協融資のご案内

〔発送日〕 平成22年6月11日

〔内容〕 修学資金の勧め等融資業務の案内

〔発送先〕 元居住者、旧漁業権者、生前承継者、死後承継者

〔発送元〕 北方領土問題対策協会

【ダイレクトメールによる周知】

- ・ 死後承継制度のご案内

〔発送日〕 平成22年10月予定

〔内容〕 死後承継が可能な方及び手続きに必要な書類

〔発送先〕 六号死後承継者になり得る可能性のある元居住者二世

〔発送元〕 北方領土問題対策協会

② 関係金融機関との連携強化

融資制度の円滑化を図るため、以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を強化した。

〔漁業協同組合担当者会議〕

〔開催月日〕 平成22年4月24日（金）

〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）

○ 関係機関実務担当者会議（4月 札幌）

③ リスク管理債権の適正な管理

電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段等の措置を的確に講ずることにより、債権の回収に努める。また、更生、生活、修学、住宅改良の各資金については、平成 19 年度から実施している債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持するとともに、昨年度から導入した個人信用情報システムを活用し、より正確な情報把握に努める等、リスク管理債権を以下のとおり適正に管理する。

(7) 貸付残高に占めるリスク管理債権額の割合（リスク管理債権比率）を全国預金取扱金融機関の 20 年度末平均比率 2.96%以下に抑制する。

(4) 更生・生活資金については、前中期計画期間中のリスク管理債

[出席者] 根室管内 8 漁業協同組合（転貸組合）等 19 名

[協議事項] ・業務方法書の一部改正について
・要望事項等について 等

[関係機関実務担当者会議]

[開催月日] 平成 22 年 4 月 23 日（金）

[開催場所] 札幌ガーデンパレス（札幌市）

[出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、羅臼町等）、内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 37 名

[協議事項] ・平成 21 年度貸付業務経過報告
・平成 22 年度貸付計画について
・業務方法書の一部改正について
・資格の承継状況について 等

③ リスク管理債権の適正な管理

[貸付業務の状況]（9月末現在）

[貸付決定額]	6 億 78 百万円（225 人）
[貸付金残高]	56 億 5 百万円
[初期延滞対策]	電話督促 208 件
[長期延滞対策]	電話督促 187 件
	文書督促 182 件（弁護士名 13 件）
	実態調査 14 件

(ア) リスク管理債権額の割合

[22 年 9 月末] 1.77%（99,196,293 円）

(イ) 更生・生活資金のリスク管理債権

権平均残高の90%以下に抑制する。

(ウ) 修学資金については、新規及び更新契約時に成人に達した修学者と連帯債務契約を締結（対象者の80%を達成目標とする）し、債権保全を強化する。

(エ) 住宅改良資金については、前中期計画期間中のリスク管理債権平均残高の90%以下に抑制する。

また、個人情報の適切な管理が一層求められることから、個人情報の取扱いに関する通信講座を複数名の職員に受講させることにより、個人情報に関する理解を深めさせる。

④ 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象に、融資制度の内容や管理回収状況及び法改正について、正確な情報を提供し理解を深めてもらうため融資業務研修会を開催する。

前中期計画期間平均残高比 △47.1%

[22年9月末] 19,391,492円

(前中期計画期間平均残高 36,657,097円)

(ウ) 修学者との連帯債務契約の締結

契約時に成人に達した者 23人

内連帯債務契約を締結した者 23人（締結率100%）

(エ) 住宅改良資金のリスク管理債権

前中期計画期間平均残高比 △37.0%

[22年9月末] 35,908,824円

(前中期計画期間平均残高 56,964,903円)

・個人情報に関する理解を深めるため、職員3名が「個人情報取扱主任者」の通信講座を受講し修了した。

④ 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催した。

[支部長・推進員融資業務研修会]

[開催月日] 平成22年5月25日（火）

[開催場所] 札幌ガーデンパレス（札幌市）

[参加者] 46名（16本支部）

[研修内容] ・平成21年度貸付業務経過報告

<p>⑤ 資金需要調査の実施 多様な資金需要の的確な把握及びその結果を踏まえた的確な貸付計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別 紙</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を5千万円とする。 【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を14億円とする。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度貸付計画について ・業務方法書の一部改正について ・資格の承継状況について 等 <p>⑤ 資金需要調査の実施 融資説明・相談会（上半期10地区実施、下半期4地区予定）、漁業協同組合担当者会議、関係機関実務担当者会議及び融資業務研修会の場において、資金需要等について聞き取り調査を行い、的確な貸付計画の策定に向け検討を行っている。</p> <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 —</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 4億円（9月末現在）</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供した。</p>
--	--

6. 剰余金の使途

剰余金は、職員の研修機会の充実、わかりやすい情報提供の充実等に充てる。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

下記の北方領土啓発施設について必要な改修を行う。

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
①北方館（根室市納沙布岬）	79	施設整備費補助金
②別海北方展望塔 （別海町尾岱沼）	60	施設整備費補助金

(2) 人事に関する計画

今年度末に常勤職員を1名削減する。

職員の適性を的確に把握し、適材適所の人員配置を行う。

業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要な知識・技術の向上を目指す。

〔基金10億円の担保状況〕

・北洋銀行	400,000千円
・北海道信用漁業協同組合連合会	250,000千円
・信金中央金庫	150,000千円
・三菱東京UFJ銀行	100,000千円
・大地みらい信用金庫	100,000千円

6. 剰余金の使途

該当なし

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

根室地域の啓発施設改修工事については、地元、根室市、別海町の協力を得て、現在工事を進めているところであり、北方館は9月から翌年1月まで、別海北方展望塔は8月から12月まで実施予定となっている。

(2) 人事に関する計画

事業を効果的、効率的に実施するため、事業毎にチーム制を導入しており適性に合った人員配置を行うとともに、職員を積極的に研修に参加させている。

